



2024年2月6日
第111号

JR東労組 Yokohama



JR東労組横浜地本
発行人 助川一実
編集情宣担当
ホームページ
<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



過半数代表者

その3
って知っていますか？

過半数代表者はどういう方法で選出するの？

選出する目的を明らかにし、投票、挙手、労働者間の話し合いや持ち回りの決議など、民主的な手続きであることが必要です。JR東日本では便宜的に会社が選挙や信任投票などを行っていますが、労働者間で決定していくものであり、会社の介入を許すものではありません。



過半数代表選出は誰が参加できるの？

選出にあたっては、正社員だけではなく、パートやアルバイトなどを含めた職場の全ての労働者が投票などの選出手続きを参加できます。休職者の方も参加できます。管理監督者にあたる指定職の方は過半数代表者になることはできませんが、投票などの選出手続きを参加することができます。

会社掲示をよく確認しよう！

過半数代表者への立候補受付や選出についての方法や実施期間は会社掲示で告知されます。「掲示を確認していなくて立候補できなかった…」「投票に行きそびれた…」ということがないよう会社掲示をよく確認してください。

選出手続きをとり行う会社は、長期休暇や長期研修等で職場の掲示が確認できない社員には、過半数代表選出について別途告知しなければなりません。また、休職中や研修中等で投票所等の選出手続きをの場に来られない場合でも、郵送やメールなどを活用し、選出手続きができるようにしなければなりません。



職場の仲間と声を掛け合しながら 働く側の意見を言える過半数代表者を選出しよう！